

令和4年10月11日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局国際交流課  
担当：山田 電話：972-3061  
(19時45分まで職員が待機します。)

### 国際交流課における機密情報が含まれる文書の誤送付について

機密情報が含まれる文書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

1 発生日

令和4年10月11日（火）

2 概要

ウクライナ避難民支援事業寄附金の寄附者に対し、10月6日（木）に郵送にて、寄附金受領証明書等の関係書類を送付しました。10月11日（火）に寄附者からの連絡により、送付した文書の中に別件に使用する企業から本市あての請求書が混入していたことが判明しました。

3 漏洩した機密情報等

- (1) 当該企業の代表者印影
- (2) 取引内容及び取引金額
- (3) 当該企業の取引金融機関名、支店及び口座番号

4 原因

送付文書の確認が不十分であったため。

5 対応

誤送付した寄附者に対しての直接謝罪を行うとともに本請求書を回収。当該企業に対して連絡し、状況説明及び謝罪を行いました。

6 再発防止策

送付にあたり、文書内容の複数人での確認を徹底します。また、機密情報の適切な管理及び取り扱いについて、職員に対し、改めて周知徹底し、再発防止に努めます。